

令和5年6月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和5年6月26日（月） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 森田 寿美子
委員 桐生 和文
- 4 欠席委員 委員 佐藤 康広
委員 加藤 直子
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 丹後 幹彦
生涯学習課長 佐久間 伸一
管理指導主事 池田 裕之
指導主事 山沢 正仁
- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 佐藤 守
学校教育課主任 八幡 修平
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う学
識経験者の選任について

日程第6 報告・その他

報告第18号 令和5年度就学援助費の支給額について

報告第19号 令和5年度特別支援教育就学奨励費の支給額について

報告第20号 共催・後援事業について

その他

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会6月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに会議録署名委員については、森田委員を指名いたします。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

前回、5月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和5年5月24日5月定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

このことについて、何かご質問等ありますでしょうか。

無いようですので、承認することとします。

会議終了後、5月定例会会議録については後日佐藤委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」に入ります。

資料の「日程第4」に示してあるとおり、私あるいは教育委員の皆さんが出席した会議等です。このことあるいはこれ以外のことについて、会議終了後に報告させていただきます。

日程第5 議 事

○ 教育長

議事に入ります。初めに「議第20号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う学識経験者の選任について」審議します。学校教育課長お願いします。

< 議事録非公開1 >

○ 教育長

議第20号は承認してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので、承認する事に決しました。

日程第6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。

初めに「報告第18号 令和5年度就学援助費の支給額について」学校教育課長より説明願います。

○ 学校教育課長

令和5年度就学援助費の支給額について、国の基準額が変更となったことに伴い市の方でも同様に変更したものです。援助費目の新入学児童生徒学用品費等のうち中学生の分が、令和5年度から3,000円増額になったものを受け、市も同額の3,000円を増額したものです。

○ 教育長

こちらについて質問等ありますでしょうか。

○ 桐生委員

増額になるのは大変結構であるが、3,000円増額の根拠というか国の基準はどのようになっているのか。

○ 学校教育課長

担当の方で国が増額になった根拠を示すものを確認しましたが、特に修学旅行や学校給食費はいわゆる実費で計算されておりますが、新入学用品はおそらく何か基準があり物価高騰などによる変更と考えておりますが、これによる3,000円ということ、また、それも中学校のみというところについても、こちらでは確認をしているところです。

○ 桐生委員

承知しました。物価高騰であれば小学校も増額されてもいいですね。

○ 学校教育課長

国が3,000円増額したので、それに合わせるということだけで、それ以外何も示されていないところです。この件については必ず質問されると思っておりましたので確認するよう指示したところですが、具体的な理由等は不明でありました。

○ 教育長

今後において根拠等がわかったらお伝えするということとします。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

無いようですので、次に「報告第19号 令和5年度特別支援教育就学奨励費の支給額について」こちらも学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

内容については、こちらも先ほどと同様に、国の基準額の変更に伴い市も変更するもので、費目も同じく新入学児童生徒学用品等のうちの中学生分が1,500円増額となったものです。

○ 教育長

こちらも根拠は先ほどと同様に不明ですか。

○ 学校教育課長

確認しましたが、同様に根拠等はわからないところです。

○ 教育長

ご質問等ありますでしょうか。

こちらについても、根拠等わかっただらお伝えすることをお願いします。

それでは無いようですので、次に「報告第 20 号 共催・後援事業について」学校教育課長をお願いします。

○ 学校教育課長

最初に「子供と家庭の未来を考えるマネー講座」についてです。令和 3 年、4 年と後援依頼があり承諾しております。この度も引き続き後援依頼となりますが、これは子供と家庭の未来を考える会主催で、内容は教育資金の不足から進学を諦めたり、家族破産が急増しているという現実を知っていただき、資金需要に備えた長期的な計画能力の重要性を学んでいただきたいということで講座を開催するものです。開催日は 10 月中に計 5 回、各回 30 人程度を予定しております。開催場所はオンラインで行い、講演料は無料ということで、興味がある保護者の方に申込みをしていただくというものです。

次に「新教組同和教育歴史認識学習会」についてです。申請者は新潟県教職員組合で毎年開催している学習会であり、組合員が同和教育の授業を実践する上で基盤となる知識を学ぶ場となっているということで、今年度も参加対象を同和教育の授業に不安を抱えている教職員や経験年数の浅い教職員として、同和教育を中核に据えた人権教育のより一層の推進を図る学習会にしたいというものです。対象者は今ほど話したとおりで、中学校や特別支援学校の教職員、また行政職員、市民など。開催日時は 7 月 26 日、場所は新発田市生涯学習センター講堂です。

次に「第 4 回新潟県人権保育研究集会」についてで共催依頼です。この集会は部落差別をはじめとするあらゆる差別の現実から学び、人権保育を創造しようということテーマとしております。また人権を大切にすることを育て人権保育を目指して、保・幼・小・中・高等学校の連携強化と関係者の人権保育の学びを深めることを目的に開催するものです。対象者は人権保育や人権教育に携わる行政・教育の関係者、宗教者、人権諸団体員となっており、予定参加者は 300 名、開催日は令和 5 年 9 月 2 日、場所は胎内市産業文化会館とオンラインとの併用での開催です。

最後に「通信制高校説明会」についてです。申請者が通信制高校説明会実行委員会で、新潟市以北の不登校や発達障がい等で全日制高校や定時制高校への通学が難しい生徒であったり、保護者に通信制高校という選択肢を提示し理解してもらうことで選択の幅を広げる手助けをするというものです。対象者は新潟市以北の中学生、予定参加人数は 30 名から 40 名、開催日は 2023 年 7 月 17 日、場所はサン・ワークしばたで行われるものです。以上です。

○ 教育長

これらについて、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

無いようですので、以上で報告を終了します。

次回定例会の日程について

○ 教育長

次回、7月定例会の日程についてですが、7月25日(火)午後3時30分から定例の教育委員会を予定していますが、その前に点検評価委員会を行うということで予定していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、6月定例教育委員会を閉会します。

午後1時45分 閉会

年 月 日

教 育 長

会議録署名委員